

平成16年3月19日

### 台湾産ニラに対する輸入検査の強化について

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、台湾産花ニラ<sup>(\*)</sup>（生鮮）から、基準値（0.01ppm）を超えるクロルピリホス<sup>(\*\*)</sup>を検出（0.04ppm）しました。このため、本日から、台湾産ニラ及びその加工品（簡易な加工に限る。）を輸入する輸入者に対して食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

なお、残留農薬が基準値を超えて検出された食品は、全量について廃棄又は積み戻し等の指示を行ったところです。

#### <経緯>

##### (1) 1件目の違反

輸 入 者：有限会社七徳通商  
届出数量及び重量：20カートン、200kg  
検 出 値：クロルピリホス 0.63ppm（基準値：0.01ppm）  
届 出 先：成田空港検疫所  
違 反 確 定 日：平成15年10月23日  
貨物の保管状況：全量廃棄済み

##### (2) 2件目の違反

輸 入 者：三成サービス有限会社  
届出数量及び重量：41カートン、810kg  
検 出 値：クロルピリホス 0.04ppm（基準値：0.01ppm）  
届 出 先：成田空港検疫所  
違 反 確 定 日：平成16年3月18日  
貨物の保管状況：調査中

#### <参 考>

台湾産ニラ輸入実績

平成15年1月1日～平成16年3月17日（速報値）

届出件数（件）	届出重量(t)	違反件数(件)	違反重量(t)
180	32	2	1

(\*) 花茎を含むニラ

(\*\*) 有機りん系殺虫剤